

平成29年 第6回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 平成29年4月21日(金) 開始時刻 午後1時30分
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席者 水越教育長, 大場委員, 伊藤委員, 山田委員, 清島委員
- 4 説明員 水沼教育次長, 小堀学校教育担当次長, 梓澤教育企画課長, 富山総務担当主幹, 猪瀬学校管理課長, 栗原学校教育課長, 増山学校教育課主幹(児童虐待対策担当), 荒木学校健康課長, 増渕生涯学習課長, 松本文化課長, 阿部スポーツ振興課長, 田中教育センター所長
- 5 書記 大出課長補佐, 田上総務担当副主幹, 本田係長, 関総括, 神山主事
- 6 傍聴者 1名
- 7 議題
 - (1) 審議事項
 - 議案第15号 平成29年度教育委員会の活動について
 - 議案第16号 宇都宮市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
 - (2) 報告事項
 - 報告第17号 平成29年度教育委員会主要事業について
 - 報告第18号 教育行政相談の内容と対応について
 - 報告第19号 平成28年度広報プラン情報提供件数及び平成29年度の主な活動内容について
 - 報告第20号 教育長の権限に属する事務の委任及び事務決裁規程の一部改正について
 - 報告第21号 宇都宮市公印規則の一部改正について
 - 報告第22号 平成28年度宇都宮市奨学金貸付者の選考結果について
 - 報告第23号 平成28年度宇都宮市入学一時金貸付者の選考結果について
 - 報告第24号 「宇都宮市いじめ防止基本方針」の改訂について
 - 報告第25号 平成28年度児童虐待通告受付等の状況について
 - 報告第26号 「宇都宮市部活動推進計画」の成果について
 - 報告第27号 「(仮称)宇都宮市小中学校健康教育推進計画」の策定体制等について
 - 報告第28号 「(仮称)第3次宇都宮市地域教育推進計画」の策定体制等について
 - 報告第29号 宇都宮市子どもの家・留守家庭児童会保護者負担金助成事業実施要綱の制定について
 - 報告第30号 「(仮称)第2次宇都宮市学校ICT化推進基本計画」の策定体制等について
 - (3) その他
 - ① 平成28年度第3回社会教育委員の会議の結果について
 - ② 平成29年度「図書館カレンダー・しおり」広告掲載者の決定について
 - ③ 平成29年度視聴覚ライブラリー映画会一覧表について
 - ④ 平成29年度市民芸術祭スケジュール
 - ⑤ 宇都宮市文化会館2017プログラム
 - ⑥ 宇都宮美術館平成29年度展覧会スケジュール
 - ⑦ とびやま歴史体験館平成29年度スケジュール
 - ⑧ 平成29年度宇都宮市スポーツ振興財団の自主事業について

8 議事の内容

- 教育長 それでは、ただいまから平成29年第6回宇都宮市教育委員会を開会します。
会議録署名委員の指名 伊藤委員，山田委員
- 教育長 第4回，第5回教育委員会の会議録についてご意見などありますか。
- (特になし，全員了承)
- 教育長 それでは，第4回会議録は大場委員，清島委員に，第5回会議録は大場委員，
伊藤委員に署名をお願いいたします。(会議録に署名)
- 教育長 議案第16号及び報告第18号は，「意思形成過程にあるもの」及び「個人情報
が含まれているもの」であるため，非公開としてよろしいでしょうか。
- (全員賛成)
- 教育長 全員賛成ですので，これらにつきましては非公開といたします。
- 教育長 それでは，審議事項に入ります。
- 議案第15号 平成29年度教育委員会の活動について説明願います。
- 教育企画課長 **【説明要旨】**
○ 教育長及び教育委員会事務局の事務執行にかかるチェック機能を働かせるた
め，教育委員会活動の取組の充実を図る。
(主な内容)
・ 教育委員会主要事業の進行管理にかかる報告の時間を1時間以上確保する。
・ 会議終了時に教育長から毎月1名の委員を指名し，提案したい議題につい
て意見を伺う。
○ 教育現場の意向や実態をより反映させた教育行政を推進するため，効果的・
効率的な教育施設等の視察や教育関係者との懇談会を実施する。
○ 市長と教育委員会が連携を図りながら，共通認識を図った教育行政を推進し
ていくため，総合教育会議における議論のより一層の活性化を図る。
- 教育長 説明が終わりましたが，質疑などありますか。(特になし)
このとおり決定してよろしいか。(全員了承)
それでは，議案第15号を決定いたします。
- 教育長 次に，報告事項に入ります。
- 報告第17号 平成29年度教育委員会主要事業について説明願います。

総務担当主幹

【説明要旨】

- 前回の教育委員会にて審議した平成29年度教育委員会基本方針に基づき、31本の主要事業を定めた。
 - ・ 教育企画課
人づくりの推進，新設小学校整備の推進（学校管理課共管）
 - ・ 学校管理課
学校施設の老朽化対策（校舎大規模改造事業等）の計画的推進，トイレ洋式化の計画的推進
 - ・ 学校教育課
小中一貫教育・地域学校園の推進，学校教育推進計画の策定，学力の向上，心の教育の推進，学校経営の改善，児童生徒指導の強化，英語教育の強化
 - ・ 学校健康課
「(仮称)宇都宮市小中学校健康教育推進計画」の策定，学校・家庭・地域が連携した食育の推進，体力向上の推進
 - ・ 生涯学習課
地域教育の着実な推進，家庭教育支援の推進，魅力ある学校づくり地域協議会事業の推進（学校教育課共管），宮っ子ステーション事業の推進，市民の読書活動の推進と読書環境の整備
 - ・ 文化課
歴史文化基本構想の策定，まちなか歴史文化情報交流拠点整備に向けた検討，大谷石に関する歴史文化資源の保存活用の推進，宇都宮伝統（ふるさと）文化継承事業の推進，百人一首事業の推進
 - ・ スポーツ振興課
「ひとり1スポーツ」の推進，スポーツ施設整備計画の推進，第77回国民体育大会開催に向けた準備
 - ・ 教育センター
特別支援教育の推進，不登校の減少に向けた取組の推進，教職員の資質・能力の向上，情報教育の推進とICTの効果的な活用

教育長

説明が終わりましたが，質疑などありますか。（特になし）
このとおり承認してよろしいか。（全員了承）
それでは，報告第17号を承認いたします。

教育長

報告第19号 平成28年度広報プラン情報提供件数及び平成29年度の主な活動内容について説明願います。

【説明要旨】

教育企画課長

- 広報プランに基づき，広報活動の充実に取り組んでいる。平成28年度は，年間318件の記者への情報提供を実施した。前年比33件であり，毎年度，順調に件数を増やしている。

- 活動指標の見直しを行い，教育委員会 1 日 1 件パブリシティ運動として，平成 30 年度までに年間 365 件と定めた。
- 平成 29 年度の主な活動内容として，例年どおり，情報提供強化月間を設定するほか，教育委員会だよりの発行，教育委員会ホームページの積極的活用に取り組む。

教育長
伊藤委員

説明が終わりましたが，質疑などありますか。

昨年度の教育委員会だよりにコラムを載せたが，仕事のお客さんから，自治会の回覧板でコラムを読んだと言われた。回覧版は結構見られており，地域の方々にとって，効果的な媒体であることを改めて認識した。

教育長
山田委員

リニューアルされたホームページは見ていただけたか。

以前より非常に探しやすくなっていた。紙媒体か，スマホやパソコンからの閲覧か，世代ごとに興味を持つものが異なるため，それぞれの世代が興味を持つことができるような広報が必要である。先程回覧版の効果を改めて認識したという話があったが，回覧版はあまり見ておらず，学校から子どもたちを通して配布したものについては見るが，学校に関係のないものは見ない保護者も多いようである。発信し続けなければ誰にも伝わらないため，市民の興味を引く広報に取り組んでほしい。

また，商業施設の方から，パネル展示は有効な広報手段であると聞いた。私は忙しくしているとパネル展示を通り過ぎてしまうことが多いが，時間がある方にとっては効果的なようである。同様に，銀行や病院など，待ち時間のある場所に広報紙を置いてもらうなど，工夫してみてもどうか。

教育長
清島委員

大変貴重なご意見である。是非，今後もアイデアを出していただきたい。

先日，放課後子ども教室についてホームページで調べてみたところ，小・中学校ではなく生涯学習という分野に仕分けされていた。担当課ごとの分け方だとは思いますが，何も知らない人はたどり着けないので，わかりづらそうなものについては，分け方を変えた方がよいと思った。

大場委員

私も，教育委員になるまでは，学校関係の話は学校分野の課が管理していて当然と思っていたため，市民にとってはわかりにくいかもしれない。

教育長
教育長

委員のおっしゃるとおりである。市民視点でのご意見を，今後もいただきたい。

このとおりに承認してよろしいか。(全員了承)

それでは，報告第 19 号を承認いたします。

教育長

報告第 20 号 教育長の権限に属する事務の委任及び事務決裁規程の一部改正について説明願います。

【説明要旨】

教育企画課長

- 国体準備室がスポーツ振興課内に設置されたことに伴い，国体準備室長の専決事項は課長補佐の専決事項を適用することと定めた。

教育長	説明が終わりましたが、質疑などありますか。(特になし) このとおり承認してよろしいか。(全員了承) それでは、報告第20号を承認いたします。
教育長	報告第21号 宇都宮市公印規則の一部改正について 説明願います。
教育企画課長	【説明要旨】 ○ 前回の教育委員会にて審議した宇都宮市教育委員会公印規則の一部改正に伴い、市長部局における宇都宮市公印規則についても一部改正を行った。
教育長	説明が終わりましたが、質疑などありますか。(特になし) このとおり承認してよろしいか。(全員了承) それでは、報告第21号を承認いたします。
教育長	報告第22号 平成28年度宇都宮市奨学金貸付者の選考結果について 説明願います。
教育企画課長	【説明要旨】 ○ 平成28年度宇都宮市奨学生等選考委員会において、選考基準に基づき、応募者135名から基準内であった130名を選考し、そのうち書類未提出者等12名を除いた118名に貸付を行った。
教育長	説明が終わりましたが、質疑などありますか。(特になし) このとおり承認してよろしいか。(全員了承) それでは、報告第22号を承認いたします。
教育長	報告第23号 平成28年度宇都宮市入学一時金貸付者の選考結果について 説明願います。
教育企画課長	【説明要旨】 ○ 平成28年度宇都宮市入学一時金選考委員会において、選考基準に基づき、応募者26名から基準内であった22名を選考し、そのうち書類未提出者等4名を除いた18名に貸付を行った。
教育長	説明が終わりましたが、質疑などありますか。
伊藤委員	進学を控える中学3年生や高校3年生の担任に、この貸付制度を知ってもらい、生徒に説明する機会を必ず設けてもらうといった学校との連携はしているのか。
教育企画課長	入学一時金や奨学金について、校長会議でお知らせをしており、その資料は、校長を通じて各学校に配布されるため、教員も知っている。期限を設けて必ず説明してほしいという依頼はしていないが、制度が周知されていないと問題であるため、校長先生方をはじめ、十分周知を行っている。
清島委員	「基準内の人数のうち、未貸付者内訳」の記載があるが、どのような理由から、未提出や辞退になっているのか教えてほしい。
教育企画課長	それぞれ理由は異なるが、貸付の必要がなくなったことによるものが多い。ま

た、奨学金は学生を対象としているのに対して、入学一時金は保護者を対象とし、市税の滞納がないことを資格としているため、基準外になる人数が多い。

教育長

このとおり承認してよろしいか。(全員了承)
それでは、報告第23号を承認いたします。

教育長

報告第24号 「宇都宮市いじめ防止基本方針」の改訂について説明願います。

学校教育課長

【説明要旨】

○ 平成29年3月に文部科学省が「いじめ防止等のための基本的な方針」を改定し、東日本大震災関係のいじめや性同一性障がいへの特段の配慮等、いじめ解消の判断基準などの視点が追加されたことから、国の基本方針に基づいて市基本方針を改訂する。

教育長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。

大場委員

ほとんどが被害者側に向けた内容であると感じた。いじめは加害者がいて発生するものであり、加害者のケアに関する記述を含めてはどうか。

学校教育課長

今回は改訂についての報告であるため、変更箇所のみを記載している。現在の基本方針には、「加害者にも被害者にもならないように、心の教育を充実させて未然防止を図る」や、「障がいのある児童生徒の特性などを十分踏まえて指導していく」などの内容も盛り込んでいる。

教育長

このとおり承認してよろしいか。(全員了承)
それでは、報告第24号を承認いたします。

教育長

報告第25号 平成28年度児童虐待通告受付等の状況について説明願います。

学校教育課主幹
(児童虐待
対策担当)

【説明要旨】

○ 平成28年度の児童虐待通告受付等の状況について、新規の通告件数は99件であり、近年は横ばいとなっている。また、年間の延べ相談指導件数は約1万件であり、5年前と比べて約2倍となった。
○ 栃木県とのモデル事業として実施していた「要支援児童放課後応援事業」の終了に伴い、本市においては、「要支援児童健全育成事業」として引き続き養育放棄等の状況にある児童を支援していく。

教育長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。

伊藤委員

4月に運営団体を公募するとあるが、既に応募している団体や、これから応募しそうな団体はあるか。

学校教育課主幹

まだ応募は受けていないが、従来の事業での運営団体から、応募に向けた資料の作成をしているという報告は受けている。その1件以外には特はない。

伊藤委員

予算はどうなっているのか。

学校教育課主幹

前年度までの補助事業の単年度予算とほぼ同額を計上している。ただし、今年度の4月と5月については継続としており、新規事業が始まる前であるため、月

割りでその補助に充てている。6月以降については、その2か月分を除いた額で計上している。今年度の予算は7,944,000円であり、月額にすると60数万円である。

伊藤委員

弁護士や医者などからボランティアを募集して活動を膨らませていかないと、予算的には厳しいように思う。このような活動について善意の人の協力を得ることが必要である。弁護士会には子どもの委員会というものがあり、そこにボランティアを依頼すれば、志を持った人が集まると思う。例えば、弁護士会には人権委員会というのがあり、弁護士会から交通費が出る以外、全くのボランティアで人権救済活動をしている。モデル事業は終了したとのことだが、市として引き続き取り組むことなので、そのようなことも検討してほしい。

教育長

非常に心強い。委員の意見を子ども家庭支援室に持ち帰り、必要がある場合には、伊藤委員に相談してほしい。

大場委員

今のところ応募しそうな団体は1つということだが、市全体で考えると少ないように思う。今後、他の団体が応募してくる可能性はあるのか。

学校教育課主幹

これまでのモデル事業において、本市の運営団体は1つであった。今後は、市内全域の子どもをカバーできるよう、事業所を複数設けることを検討しており、今年度の育成事業の中で、新しい運営団体の掘り起しやスキルの定着を図っていく。

大場委員

入浴・食事・宿題のサポートや、送迎、保護者の養育相談という事業内容は、本当に人手が必要であるだろう。伊藤委員がおっしゃったように、ボランティアをしたいという方がいらっしゃるとよいと思う。

伊藤委員

被虐待者の年齢別割合をみると、就学前の割合が多い。私は保育園関係の役員となっているが、実際に虐待が疑われる子どもが保育園におり、小学生になっても続いているという話を聞く。未就学児のうちから対策をしなければ、小学生になっても続いてしまうため、教育委員会だけでなく、広く対応してほしい。

学校教育課主幹

教育委員会と子ども部を兼任しており、児童虐待対策については、小中学生だけでなく、胎児から対象として扱っている。なお、本日報告した取扱件数については、乳幼児も含めたものである。

教育長

このとおり承認してよろしいか。(全員了承)

それでは、報告第25号を承認いたします。

教育長

報告第26号 「宇都宮市部活動推進計画」の成果について説明願います。

学校健康課長

【説明要旨】

○ 宇都宮市部活動推進計画における施策事業は、概ね順調に展開されている。成果指標である加入率は緩やかであるが上昇傾向であり、教師のやりがいの数値も上がっていることから、部活動の推進が図られている。

教育長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。

伊藤委員

平成27年度には、3分の2の教員がやりがいを感じているが、3分の1は感じていないということであった。やりがいを感じていない教員のうち、担当する

部活動がミスマッチである人はどれぐらいいるのか教えてほしい。所属先を決める際には、その教員の特性を見極めて、「あまりやりたくなさそうだけど、やればきっと指導に向いているだろう」という判断もあるだろうが、必ずしもそうならない例があると思う。全く合っていない部活動なのに、上司に言われたからやるということは、子どもにとっても、担当する教員にとっても好ましくないため、避けた方がよい。校長や他の教員から「積極的でない」という評価をされるのではないかという不安から、全く合わない部活動でも引き受けざるをえないということもあるのではないか。

学校健康課長 具体的な数字は把握していないが、専門的な知識や技能がない中で、顧問として指導している教員もいると聞いている。そこで外部や地域にご協力いただいて部活動の適正な運営を図っており、地域指導者の活用については、昨年度、90名ほどの実績となっている。

伊藤委員 「地域の指導員の方はこの種目ができるから、サポートをしてもらえるし、学ぶこともできるよ。」など、校長から未経験の教員に対して風通しのよい話ができているということでしょうか。

学校健康課長 そのようなこともあると思う。また、経験のない部を担当する教員が知識を身に付けられるよう、フォローアップ研修を随時開催し、底上げを図っているところである。

大場委員 地域指導者というのは、個人が学校に登録しているのか。それとも、例えば学校健康課など、どこかでまとめて登録し、申し出のあった学校に派遣をしているのか。

学校健康課長 地域の人材として学校から推薦をいただき、一元的に人材を把握しており、要望に応じて派遣している。

大場委員 経験のない部を担当する教員がいる学校については、校長が申し出れば派遣してもらえるということでしょうか。

学校健康課長 校長を通じて連絡することとなっている。

学校教育課長 中学校ということで教科担任制であるため、「この学校にはこの部活動があるからこの先生を配置しよう」ということをまず考えるのではなく、教科ごとに必要な人数などから配置を考えていくことから、部活動がミスマッチであるケースは多くある。そうした状況の中、教員は子どもや保護者と協力して、一生懸命に担当する部活動について勉強しているところである。地域指導者の人材を広く確保し、いくらでも選べるということになれば、解決策も広がると思うが、現状では人手不足という課題がある。

伊藤委員 生徒は「技術レベルの高い人に教わりたい」と思うだろうし、また、教員にとっても、子どもたちに満足な部活動を提供したいという思いから「私が教えても仕方ない」と思ってしまいうだろう。人材確保ができていないという話が出たが、どの部活動にどのくらいの人材が足りないかということ調査し、どこから人材を確保するかということをお早めに検討しなくてはならない。部活動で自分の能力が開花したという子どもが一人でも多く生まれることを望んでいるため、さらなる人材の発掘をお願いしたい。

学校教育課長 現在は、外部指導者がいても大会の引率は教員でなくてはならないなどの問題があるが、そういった問題を解消し、外部指導者が正規の顧問に近づけるような国の動向もある。部活動については大きな課題がたくさんあるため、学校教育課と学校健康課で連携しながら、少しでもよくなるよう取り組んでいきたい。

山田委員 「部活動と地域の行事が重なった時は、地域の行事に参加させるべき」という指標について、教員と生徒は地域の行事を優先しているが、保護者については、地域行事より部活動を優先することが割と多いように感じた。中学生が地域の方と関わることはあまりないが、地域の行事に中学生が参加すると活気が出て盛り上がるため、できるだけ地域の行事に参加してほしいという話をよく聞く。行事は部活動の大会と重なることもあるため、地域協議会などと連携し、年度当初に、中学生の参加を求める事業を周知する機会を設けるなどしてほしい。

教育長 最近では地域の行事に中学生が参加しているという話を聞いている。

清島委員 「今後、部活動を一層推進すべき」と思う教員が66%から57%に減っていることが気になった。部活動ではなく、商業ベースでスポーツをする団体が多くなっており、学校での部活動がやりづらくなっているかもしれないが、是非、学校教育における部活動の良さを全ての教員に再認識してもらい、部活動を推進していくようお願いしたい。

教育長 このとおり承認してよろしいか。(全員了承)
それでは、報告第26号を承認いたします。

教育長 報告第27号 「(仮称)宇都宮市小中学校健康教育推進計画」の策定体制等について説明願います。

学校健康課長 【説明要旨】
○ 現行の「宇都宮市小中学校体力向上推進計画」と「宇都宮市学校教育食育推進行動計画」の計画期間が平成29年度で終了することから、国の方針や本市の現状を踏まえ、健康教育の視点から、より一層効果的な推進が図れるよう、「(仮称)宇都宮市小中学校健康教育推進計画」を策定する。策定の考え方や、策定体制について説明。

教育長 説明が終わりましたが、質疑などありますか。

伊藤委員 著しく改善している項目を集めて読むと、運動することは大切だと思い、早寝早起きを心がけ、健康診断で指摘されたところは早めに治療し、好き嫌いをしないで食べ、食事マナーについても関心がある。とてもすごいことだ。ここまで数字が上がっているということは、親が意識を持って子どもを指導しているのだろう。宇都宮の親は頑張っているという印象を受けた。今後もさらに健康に留意してほしい。

大場委員 この計画は平成30年度からであるが、その計画期間終了後の結果が楽しみである。この子どもたちが年齢を重ねて大人になれば、市民が健康になり、医療費の削減などにもつながる。

教育長 このとおり承認してよろしいか。(全員了承)

教育長	<p>それでは、報告第27号を承認いたします。</p> <p>報告第28号 「(仮称)第3次宇都宮市地域教育推進計画」の策定体制等について説明願います。</p>
生涯学習課長	<p>【説明要旨】</p> <p>○ 平成29年度で計画期間が終了する「第2次宇都宮市地域教育推進計画」の改定計画である「(仮称)第3次宇都宮市地域教育推進計画」の検討内容や策定体制等について説明。</p>
教育長	<p>説明が終わりましたが、質疑などありますか。(特になし)</p> <p>このとおり承認してよろしいか。(全員了承)</p> <p>それでは、報告第28号を承認いたします。</p>
教育長	<p>報告第29号 宇都宮市子どもの家・留守家庭児童会保護者負担金助成事業実施要綱の制定について説明願います。</p>
生涯学習課長	<p>【説明要旨】</p> <p>○ 子どもの家等の利用が必要な保護者の経済的負担を軽減するため、生活保護受給世帯及び就学援助対象世帯に対して保護者負担金の一部を助成する「子どもの家・留守家庭児童会保護者負担金助成制度」の実施にあたり、実施要綱を制定した。</p>
教育長	<p>説明が終わりましたが、質疑などありますか。</p> <p>保護者負担金の月額はどのくらいなのか。</p>
伊藤委員	<p>平日の基本開設時間については7,220円である。延長時間を含めた平均の平成28年度実績は、8,200円であった。</p>
生涯学習課長	<p>子どもの家の開設時間を教えてほしい。</p>
伊藤委員	<p>基本開設時間について、平日は13時から18時まで、土曜日や長期休業中は9時から17時までと、市で定めている。延長時間については運営委員会が任意に決めていくものであり、平日に延長しているのは、19時までが52か所、18時半までが6か所であり、8か所は延長していない。</p>
生涯学習課長	<p>このとおり承認してよろしいか。(全員了承)</p> <p>それでは、報告第29号を承認いたします。</p>
教育長	<p>報告第30号 「(仮称)第2次宇都宮市学校ICT化推進基本計画」の策定体制等について説明願います。</p>
教育センター所長	<p>【説明要旨】</p> <p>○ 平成29年度で計画期間が終了する「宇都宮市学校ICT化推進基本計画」の改定計画である「(仮称)第2次宇都宮市学校ICT化推進基本計画」の検討内容や策定体制等について説明。</p>
教育長	<p>説明が終わりましたが、質疑などありますか。</p> <p>宇都宮地域情報化計画とはどのようなものか。</p>

教育次長 地域全体に対する情報化として、ICTを活用していく計画である。計画内容の大きな方向性は2つあり、1つは市役所が住民票の発行や税の徴収などの内部事務に使用しているIT機器について、クラウドコンピューティングを活用し、庁内に機器を設けるのではなく、外部で情報を集約し通信機器で共有することに移行していくというものである。もう1つは、市内の中小企業がICTをうまく活用できるよう、まずは本市産業の振興にICTを活用していくなど、本市や先導することで市民のICTに関する理解を高めるというものである。

教育長 このとおり承認してよろしいか。(全員了承)
それでは、報告第30号を承認いたします。

教育長 その他の案件については、資料提供のみですので、後ほどご覧ください。

【公開できる案件の終了】

教育長 これからの議案については非公開の案件であるため、傍聴者等の退席をお願いいたします。

【傍聴者の退席、非公開審議の開始】

教育長 議案第16号 宇都宮市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
⇒ 決定

報告第18号 教育行政相談の内容と対応について
⇒ 承認

【非公開審議の終了】

教育長 以上で議事は終了となります。

本日、議案第15号で審議し決定したとおり、今後は全ての議事の終了後に、その他案件にかかる自由討議として、委員から提案したい議題について毎月1名の委員を指名し、意見を伺うこととなりましたので、次回は大場委員を指名させていただきます。

本日は指名しておりませんが、何か提案がございましたら、ご発言をお願いいたします。

伊藤委員 先日の校長会議でも、不登校が話題になっていた。ホームページを見ても教育センターは非常によく取り組んでいるということがわかるが、不登校の低年齢化が止まらない状況でもあり、教育委員の4人で話し、なんとかしなければならぬ課題だと再認識したところである。

今年、教育機会確保法が施行されたことに関して、NHKの解説を調べてみたところ、フリースクールへの通学も出席扱いとできるようであった。全く小中学校に通わずに卒業している人は、本市では何人ほどいるのか。また、そのような状況にある児童生徒について、教育現場ではどのように対応しているのか。最終的に卒業証書を渡すだけでなく、何か別に対応をしているのか。本市のフリースクールは、東宿郷に1件あるようだ。民間であるため、実情を調べる必要や、連携においても限界があるかと思うが、不登校の児童生徒にとっては選択肢の1つであるかもしれない。ともにある教育委員会として、不登校の児童生徒に対しても向き合っていかななくてはならない。

私の勝手な考えであるが、不登校対応の核は校長ではないだろうか。現場のトップである校長は、最終的に卒業証書を出す権限があり、その責任をもつ。校長はどのような働きかけをしているのか。どのような働きかけができるのか。校長だけで難しい場合、フリースクールなどどのような救済手段が考えられるのか。不登校の原因については医療的な問題や家庭の問題など色々あるだろう。すべての問題をコーディネートして問題解決にあたる力があるのは、やはり校長だと思う。学校内の問題であれば、当然校長がやるものであろう。医療的な問題の場合、医者などと校長がどのように連携して児童生徒を救済するのか。家庭的な問題の場合、スクールソーシャルワーカーや弁護士などと、どう連携して救済するのか。

もし全く学校に来ることなく卒業していくという実態が一部でもあるならば、どう改善していくのか、また、校長がどう関わっていくのか、協議していきたいということが私の提案である。

教育長

これまでも不登校については対策を講じてきたが、特に大きな課題であるとして、昨年度より、局内に学力向上と不登校に対する作業部会を設定した。先日の校長会議でも、学力向上と不登校の2つを今年度の最重要課題として示したところである。伊藤委員の提案について、不登校がどういうものであり、実態はどのようなのか、それに対して校長を中心として学校が実際にどう取り組んでいるか、これらについて知っていただいたうえで、ご意見を伺うことになるだろう。現時点でお答えできることはあるか。

教育センター所長

平成27年度における90日以上欠席の状況について、小学校では65人、中学校では280人、合計345人であり、全不登校児童生徒の57.2%であった。この345人の中で、1日も学校に登校できていない者については、小学校では7人、中学校では25人、合計32人であった。

教育長

学校の判断で全て卒業しており、いわゆる留年の例はない。

伊藤委員

自動的に卒業できてしまうとなると、家庭内でしっかりと教育しているとも考えにくいので、1日も学校に登校できていない32人の子どもは相当大的な課題だと思う。32人というのは少ない数字だとは思わない。小さな規模の学校では不登校はあまりないのかなと勝手に思っているが、実際、不登校の傾向は学校ごとに異なっているのか。

教育長

当然学校ごとに違いはある。

教育センター所長

全児童生徒数のうち何割が不登校かという不登校割合を出しており、学校ごと

に特性がある。

伊藤委員

90日以上欠席状況について、小学生65人というのも多いが、3学年しかない中学生が280人というのは相当な数である。中学卒業までになんとかしなければ、高校、大学と、卒業後も大変な思いをするだろう。1人でも減らさなくてはならない。

大場委員
教育センター所長
教育長

1日も登校できなかった生徒について、卒業後の状況は把握しているのか。把握できていない。

卒業後、高校へ進学しているのかどうか、引きこもりにつながっているのか、なかなか把握が難しいが、相当な割合で不登校が引きこもりにつながっているだろう。不登校の早い段階で対応しなければ、復帰がますます難しくなる。

伊藤委員

学校におけるいじめや体罰、家庭における虐待などが、不登校の背景に隠れていることもあるのではないか。様々な問題の端緒として不登校を取り上げてみたい。

教育長

不登校の原因も把握しているので、今後詳しいデータを準備してご報告する。どのような報告とするか。

教育企画課長

協議案件や報告案件として教育委員会定例会に付議するか、委員研修として教育委員会定例会とは別に報告するかは、今後調整させていただく。

教育長

他に提案はございますか。(特になし)

それでは事務局から連絡事項をお願いいたします。

事務局

連絡事項説明 (教育企画課長補佐)

● 5月教育委員会等の日程について

- ・ 5月30日(火) 午後2時30分～ 定例会

教育長

以上をもちまして、本日の委員会を閉会といたします。

終了時刻 午後3時35分

署名委員

署名委員
